

## 教育・保育における見直しの概要

### 国における「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（見直しの手引き）」

平成28年4月1日時点の支給認定区分ごと（3号認定については、0歳児と1・2歳児ごと。）の子ども的人数（実績値）と市町村計画における量の見込みが10%以上かい離している場合、見直しが必要。

### 本市における見直しの考え方

直近で把握している平成29年4月1日時点の実績値により見直しの要否を判断。

### 「量の見込み」と「実績値」の比較表

（単位：人、％）

認定区分	量の見込み （計画値）	実績値	かい離率	見直しの 要否	
1号認定	3,098	2,450	△ 20.9	必要	
2号認定	3,368	3,135	△ 6.9	不要	
3号認定	0歳児	704	521	△ 26.0	必要
	1・2歳児	1,886	1,550	△ 17.8	必要

※3号認定のうち0歳児については、出生による年度内の対象子どもの増加を考慮し、平成29年3月時点で比較している。

### 見直し後の量の見込みの算出方法

「補正後の推計児童数」×「推計支給認定割合」＝「見直し後の量の見込み（人）」